

## 第2回東京都財産価格審議会（会議要旨）

- 1 日 時 令和2年7月16日（木） 午後1時21分～午後1時48分
- 2 場 所 東京都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室A
- 3 出席委員 会長 稲野邊 俊  
委員 松村 龍彦 委員 角田 朋子  
委員 藤本 則子 委員 角田 綾子  
委員 五十嵐 律 委員 池田 美英
- 4 議 案 第2号 土地の貸付料（継続）の評定について

### 5 議事要旨

#### （1）第2号議案について

提案局からの概要説明後、委員による審議を行い、原案どおり評定した。

#### （主な審議内容）

委員 過去の賃料は、平成5年から始まって、平成10年にかけては少しずつ値段が上げたり下げたり変更されているように見受けられるが、今回の決定に関しては、30年間賃料は見直す可能性はないのか、見直すこともありうるという前提なのか、御教示願いたい。

説明員 更新後の賃料改定については、今回の契約更新に伴い、賃料については、消費者物価指数を利用して、3年ごとに改定する規定を設けている。

委員 支払賃料の推移が出ているが、従前の契約は1年ごとに賃料を見直す契約で、今回から3年ごとという契約条件が変わったという理解でよろしいか。

説明員 前回合意時点においては、賃料についてはこの地代を据え置くという契約になっている。契約書の中には地代が不相当になった場合には見直すことができる条項があるが、地代の見直しは行われていない。

当初の契約についても御説明させていただく。平成2年の方針に基づいた当初の契約の中で契約全期間において賃料がすでに設定されており、平成10年の地代の見直しにおいて変更したものである。

以上